

平成 21 年度

道路局関係予算内示要旨

平成 20 年 12 月 20 日

国土交通省道路局

# 1 . 道路局関係予算内示総括表

(単位：百万円)

事 項	前年度予算額 ( A )	内 示 額 ( B )	対前年度 倍 率 ( B / A )	備 考
一般会計繰入	2,018,547	1,653,318	0.82	道路環境整備には、住宅市街地関連道路環境改善事業46,908百万円（前年度52,120百万円）、都市再生関連道路交通円滑化事業2,205百万円（前年度2,450百万円）を含む。
道路整備	1,483,533	1,215,730	0.82	
道路環境整備	535,014	437,588	0.82	
<再掲>				
直轄事業	1,328,103	1,165,432	0.88	
補助事業	558,126	360,557	0.65	
有料道路事業等	132,319	127,329	0.96	
貸付金償還金等	93,813	82,125	0.88	
合 計	2,112,360	1,735,443	0.82	
<参考>				この他に、地域活力基盤創造交付金(仮称)9,400億円があり、地方の要望に応じて、道路整備にあてることができる。
地方道路整備臨時交付金	682,500	-	-	

- (注1) この他に、高速道路料金引下げ等(国費2,045億円)、地方道路整備臨時貸付金(国費1,000億円)に係る経費がある。  
(注2) 前年度の計数は、内示額との比較対照のため、国家公務員共済組合負担金を直轄事業から有料道路事業等に組替え掲記。  
(注3) 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある。

## (参 考)

(単位：百万円)

事 項	平成20年度当初 ( A )	内示額 ( B )	対前年度倍率 ( B / A )
一般会計繰入	2,018,547	1,653,318	0.82
道路整備	1,483,533	1,215,730	0.82
交通円滑化	381,144	310,054	0.81
地域連携推進	827,948	691,700	0.84
その他道路整備事業	274,441	213,976	0.78
道路環境整備	535,014	437,588	0.82

注) 道路環境整備には、住宅市街地関連道路環境改善事業及び都市再生関連道路交通円滑化事業を含む。

## 2 . 新規制度

事 項	内 示	参考資料 番 号
( 1 ) 道路維持事業に係わる国庫債務負担行為の設定	認められた	1
( 2 ) 無電柱化推進事業の創設	認められた	2

(記者発表参考資料)

# 平成21年度予算参考資料

## 新規制度概要

平成20年12月20日  
道 路 局

# 目 次

資料 1	道路維持事業に係わる国庫債務負担行為の設定	1
資料 2	無電柱化推進事業の創設	3
参考資料	地域活力基盤創造交付金(仮称)の創設	5

## 道路維持事業に係わる国庫債務負担行為の設定

### 1．背景及び必要性

現在、道路維持事業については、発注事務の効率化・工事費の縮減・競争性の高い契約への改善等を行うために、各現場において、各作業の統合等を実施し、競争性の高い契約方式（一般競争入札等）の導入を図る必要がある。

このため、今後、更なる発注事務の効率化、工事費の縮減を図るためには、各現場における単独発注作業の更なる統合化を行うとともに、複数年度の作業を統合することが必要である。

### 2．制度概要

道路維持事業を対象に、工事費の縮減、発注事務の効率化を図る目的から、円滑に事業を実施するために必要に応じて国庫債務負担行為を設定するもの。

設定年限：4 箇年以内

道路維持事業に係わる国庫債務負担行為の採択基準

維持工事における経常的な作業を、円滑に実施するために、複数年度にわたる契約を結ぶことを要するもの

参考 経常的な作業とは、路面維持、除草、清掃、構造物維持、巡回及び点検作業とする。

### 3．制度導入による効果

道路維持事業に係る国庫債務負担行為を設定することにより、工事費の縮減及び発注事務の効率化を図ることが可能となる。

# 道路維持事業に係わる国庫債務負担行為の設定

## 背景及び必要性

現在、道路維持事業については、発注事務の効率化・工事費の縮減・競争性の高い契約への改善等を行うために、各現場において、各作業の統合等を実施し、競争性の高い契約方式(一般競争入札等)の導入に努めているところ。

今後、更なる発注事務の効率化、工費費の縮減を図るためには、各現場における単独発注作業の更なる統合化を行うとともに、複数年度の作業を統合することが必要である。

## 制度概要

道路維持事業を対象に、工事費の縮減、発注事務の効率化を図る目的から、円滑に事業を実施するために必要に応じて国庫債務負担行為を設定するもの。

道路維持事業に係わる国庫債務負担行為の採択基準

- ・維持工事における経常的な作業を円滑に実施するために、複数年度にわたる契約を結ぶことを要するもの。
- ・経常的な作業とは、路面維持、除草、清掃、構造物維持巡回及び点検作業とする。



【経常的な作業イメージ】

## 制度導入による効果

道路維持事業に係わる国庫債務負担行為を設定することにより

工費費の縮減

発注事務の効率化

を図ることが可能

## 無電柱化推進事業の創設

### 1. 背景及び必要性

我が国の無電柱化は、市街地の幹線道路に限っても平成19年度末で整備率13%と、概成している欧米主要都市と比較して依然として立ち遅れている状況にある。このため、地域の実情に応じた多様な無電柱化手法を活用することにより、コスト縮減を図りつつ、無電柱化を推進することが必要である。

また、無電柱化の手法等について地域の合意形成を図ることにより、事業を効果的・効率的に推進するため、住民参加型の計画策定を推進することが必要である。

### 2. 制度概要

無電柱化を推進するため、無電柱化推進事業を創設し、これまでの電線共同溝の整備に加えて、

- (1) 軒下・裏配線による無電柱化の実施に要する費用（移設補償）に対する支援
- (2) 効果的・効率的に無電柱化を実施できるよう、住民参加型の計画策定に要する費用に対する支援（補助率 1 / 2）を追加する。

### 3. 制度導入による効果

狭隘な道路など、電線共同溝の整備による無電柱化が困難な箇所においても、地域の実情に応じて軒下・裏配線を活用することで、安価に無電柱化の実施が可能となる。また、無電柱化手法の検討等について、住民参加型の合意形成を計画策定事業として支援することで、より効果的・効率的な事業の実施が可能となる。

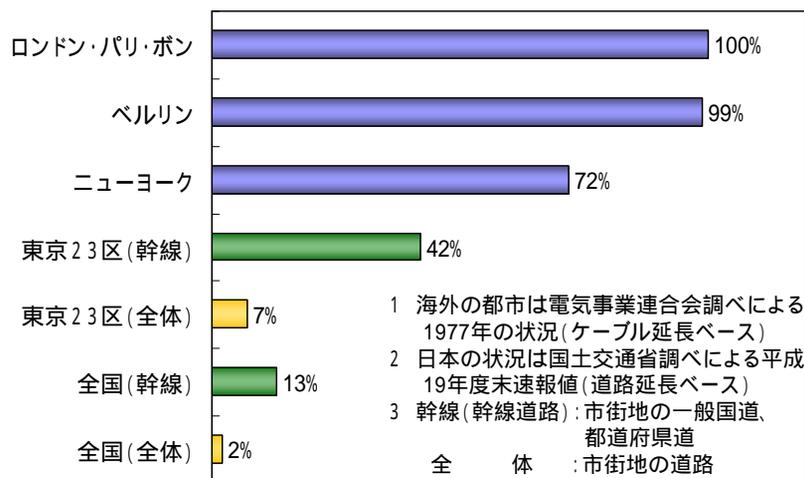
# 無電柱化推進事業の創設

## 背景及び必要性

我が国の無電柱化は、市街地の幹線道路に限っても平成19年度末で整備率13%と、概成している欧米主要都市と比較して依然として立ち遅れている。

地域の実情に応じた多様な無電柱化手法を活用することにより、コスト縮減を図りつつ、無電柱化を推進することが必要。

地域の合意形成を図ることにより、事業を効果的・効率的に推進するため、住民参加型の計画策定を推進することが必要



【欧米と日本の主要都市の無電柱化の現状】

## 制度概要

無電柱化を推進するため、無電柱化推進事業を創設  
これまでの電線共同溝の整備に、以下のものを追加

軒下・裏配線による無電柱化の実施に要する費用  
に対する支援

住民参加型の計画策定に要する費用に対する支援  
(補助率1/2)

### 軒下・裏配線



軒下配線

【三重県亀山市関町】



裏配線

【福島県下郷町大内宿】

### 計画策定



協議会状況

【岐阜県岐阜市】



整備イメージの作成

【岐阜県岐阜市】

## 制度導入による効果

狭隘な道路など、電線共同溝の整備による無電柱化が困難な箇所においても、地域の実情に応じて軒下・裏配線を活用することで、安価に無電柱化の実施が可能となる。

無電柱化手法の検討等について、住民参加型の合意形成を計画策定事業として支援することで、より効果的・効率的な事業の実施が可能となる。

地域活力基盤創造交付金（仮称）の創設

12月8日の政府与党合意に基づき、社会資本整備事業特別会計に直入されている地方道路整備臨時交付金を廃止する。

同合意において、「地方からの要望を踏まえ、地方の道路整備や財政の状況に配慮し、地方道路整備臨時交付金に代わるものとして、道路を中心に関連する他のインフラ整備や関連するソフト事業も含め、地方の実情に応じて使用できる1兆円程度の「地域活力基盤創造交付金(仮称)」を平成21年度予算において創設する」こととされたことを踏まえ、同交付金として、一般会計・国土交通省に9,400億円を措置する。